

## 独立行政法人日本芸術文化振興会 一般事業主行動計画

独立行政法人日本芸術文化振興会では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために平成17年から施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和2年12月9日～令和3年3月31日

### 2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員 取得できる環境を維持すること。

女性職員 取得率100%の現状を維持すること。

〈対策〉

令和2年12月～令和3年3月

- ・内部ホームページを活用した分かりやすい情報の周知・啓発の実施をし、職場環境の整備を行う。
- ・配偶者が出産した男性職員にリーフレットを送付し、育児休業制度の案内を行う。

目標2 年5日以上有給休暇を全員が確実に取得するための取組を実施する。

〈対策〉

令和2年12月～令和3年3月

- ・年休取得計画表や年休取得状況表の提出や、定期的な管理職（課長）への周知により、職員の年次有給休暇取得促進に向けた取り組みを実施する。

目標3 育児休業終了後の円滑な復帰、業務と育児の両立のための取組を実施する。

〈対策〉

令和2年12月～令和3年2月

- ・職員に対して、育児休業制度のあり方を検討するためアンケートを実施。

目標4 育児の必要がある職員について、在宅勤務ができる仕組みを整える。

〈対策〉

令和2年12月～令和3年3月

- ・在宅勤務を試行的に導入し、職員に周知し利用促進を図るとともに、その実施状況や課題を調査し、本格導入に向けて検討を行う。